

目黒のサクラ再生計画

「立会川緑道 サクラ再生実行計画」(概要版)

平成31年3月

目黒区



.....

- 内 容 -

サクラ再生実行計画の考え方	1
概況	1
検討会の開催	1
桜の樹木診断結果	2
現状と問題点	2
立会川緑道の桜の将来像	3
植栽計画と維持管理	5

.....

サクラ再生実行計画の考え方

立会川緑道は昭和 39 年に立会川に蓋掛けが行われ、昭和 45 年から昭和 47 年にかけて、コンクリートの構造物で蓋掛けを行った上部に整備された人工地盤上の緑道である。延長はおよそ 0.8 km あり、緑道全体で現在 61 本の桜が生育しているが、老齢化などによる樹勢低下や、材質腐朽による枝折れや倒木のリスクの高まった桜が多く見られる。

地域に親しまれる桜並木の風景を将来に引き継ぐため、現状の問題点を整理して今後の桜の維持管理や植替えの方針を検討し、サクラ再生実行計画とする。

概況

現在生育している桜は数本のサトザクラを除きほとんどがソメイヨシノである。平成 25 年には 77 本の桜が生育していたが、その後の樹木診断の結果などから、材質腐朽が進行し倒木のリスクが高まっていると判断された桜について伐採を行い、現在では 61 本の桜が生育している。腐朽菌の感染による材質腐朽や樹勢低下が発生し、対策が必要な状態にある。



立会川緑道サクラ再生実行計画の対象範囲

検討会の開催

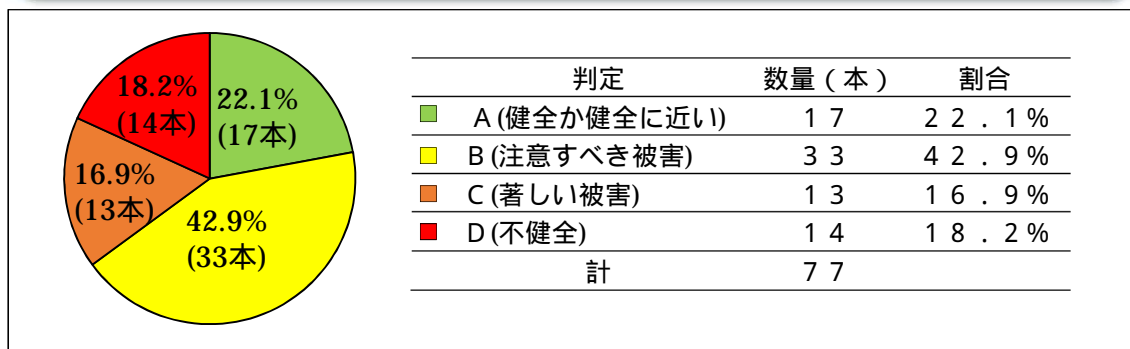
平成 30 年 8 月から 12 月にかけて、原町住区センターにおいて「立会川サクラ再生実行計画検討会」を 3 回開催し、立会川緑道の桜の将来像について住民参加により検討を行った。

回・開催日	テーマ	内容
(第 1 回) 8 月 30 日	桜並木の現状とこれからについて	・立会川緑道の桜の現状と課題の説明 ・桜並木の今後の方向性について意見交換
(第 2 回) 10 月 26 日	桜景観の将来像について	・植え替える桜の品種や植栽イメージの提示 ・将来像について意見交換
(第 3 回) 12 月 5 日	桜景観の将来像と実現に向けた取り組み	・桜並木の将来像と再生に向けた対応策の提案 ・桜並木の再生方針について意見交換

桜の樹木診断結果

77本の桜について樹木診断を実施（平成25年度から平成27年度）

・健全な桜はわずか22.1%であり、不健全な状態と判定された桜が14本確認された。



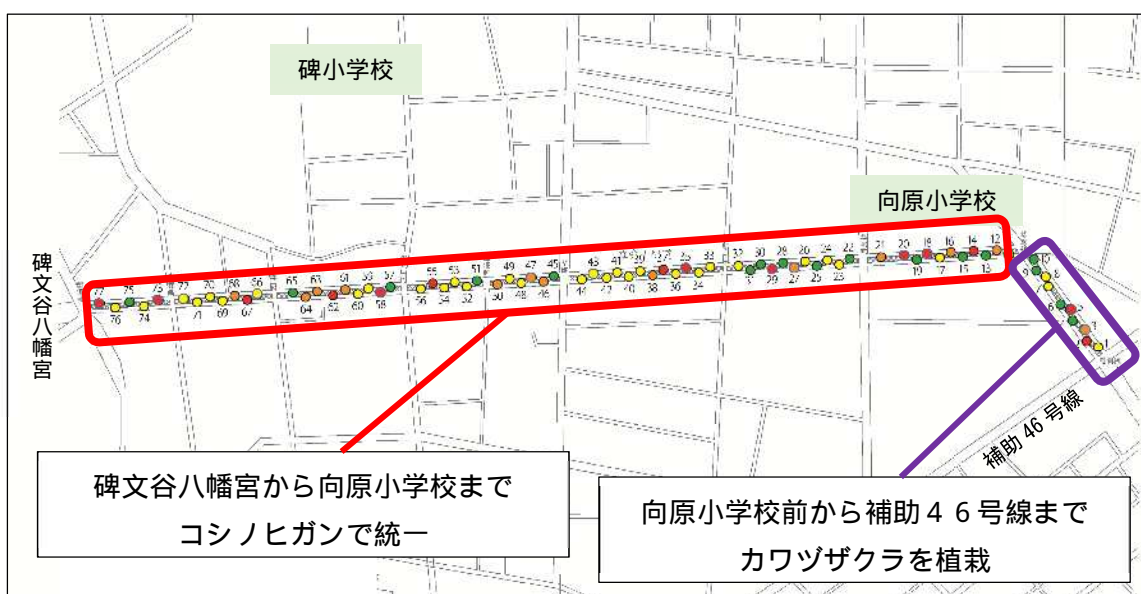
樹木診断結果集計

現状と問題点

問題点	状況	原因、影響
樹勢の低下	 樹勢が衰えた桜	老齢化が進み、梢端部の枯れ込みや大枝の枯れなど樹勢低下が明らかな桜が多くみられる。
土壌基盤	 自然な土で育つ桜 緑道の桜	土壌の厚さが60~70cmと薄く、大型の桜であるソメイヨシノが生育するには極めて厳しい環境であり、樹勢低下の要因の一つと考えられる。
キノコの発生と材質腐朽	 コフキタケ 材質腐朽による空洞	材質腐朽の原因となるキノコの発生が多くみられる。
病気の発生	 枝こぶ病	枝のこぶ病や幹のがん種病等により枝枯れや幹枯れが発生し、樹勢低下の要因となっている。
幹の肥大や露出根の発生による支障	 露出根	狭い土壌基盤で根が張り切れず、根上がりが生じ、縁石や舗装を破壊したり、樹木自身も傷つき腐朽菌感染の要因となっている。

立会川緑道の桜の将来像

現在植栽されている桜を適切に維持管理して保全していき、倒木等の危険が生じた桜については植え替えを進めていく。土壌基盤が浅く、根系の生長が制限されることから、ソメイヨシノよりもやや小型の品種で、ソメイヨシノに似た雰囲気のコシノヒガンで植え替えを行い、これまでの立会川緑道の風情を継承する。部分的に、花の色や咲く時期に特徴のあるカワツザクラで植替えを行うことで新たな地域の魅力を創出する。



将来像の概要図



コシノヒガンで植替えたイメージ



カワツザクラで植替えたイメージ

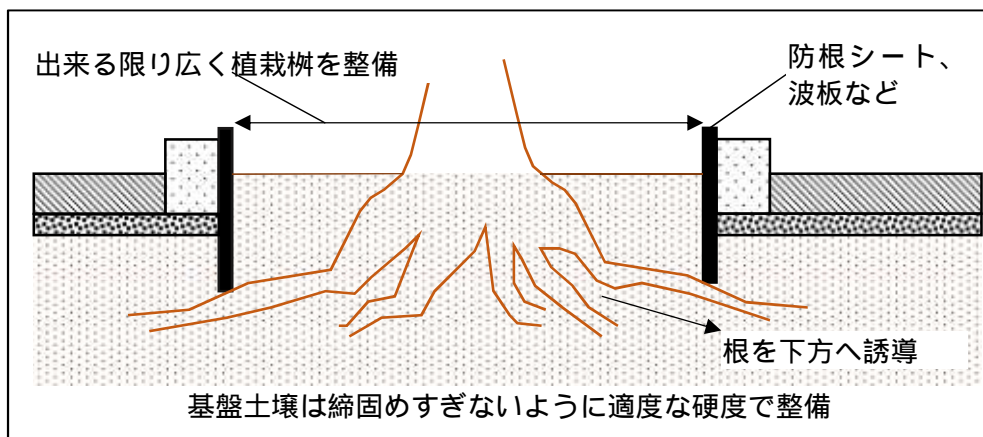
< 安全性の確保 >

・ 診断による危険木の抽出と植替え

立会川緑道の桜は古く大きくなっており、今後も心材腐朽菌の発生などが起きる可能性があるため、点検や診断を通して倒木の危険があると判断された桜は植替えを行う。

・ 根上がり対策

根上がりによる舗装の破壊を防ぎ、歩行者の安全を確保するため、基盤土壌を適度な硬度に保つように整備するとともに、新植の際に防根シートや波板などを縁石の内側に敷設するなどの対策を行う。



根上がり対策イメージ

植栽計画と維持管理

路線の将来像に基づき、点検や診断の結果、倒木の危険があると判断されたものについて植替えを行う。

< 土壌基盤の整備 >

土壌基盤が浅く、植栽樹が狭いことや、人工地盤上であるため乾燥しやすいことを踏まえ、以下のように土壌基盤を整備する。

- ・ 将来の樹冠投影範囲となるようにできるだけ広く、深い範囲を対象として整備する。なお、植栽樹の範囲は、歩行者の安全や車いすの通行を考慮したうえで、樹冠投影範囲内で広げる。
- ・ 抜根後、土壌は減少することから、良質客土を必要量投入し、保水性改良材（真珠岩系パーライトやヤシガラ等）を整備範囲の土量に対し 10～30%程度混合する。また、根元の腐朽病害やナラタケ病などの土壌病害がある場合には、できる限り改良した良質土にて土壌を入れ替える。

< 植え替え後の望ましい維持管理 >

- 植栽後 1 年経過時・・・幹巻き撤去（幹巻きをしていた場合）
- 植栽後 3 年経過時・・・支柱の必要性の検討・支柱撤去または支柱据え直し
- 植栽後 3～5 年経過時・・・整枝剪定（建築限界を鑑み、将来の樹形を考慮した剪定）

< 区が行う専門的な維持管理 >

維持管理項目	内容
支障枝の切除	やむを得ず太い枝を剪定した場合は、剪定した箇所から細枝が多数発生するため、枯枝となる前に枝を選択して切除する。
無駄枝の剪定	立ち枝や逆さ枝、重なり枝などの無駄な枝は、他の枝の生長を妨げるなど支障となる可能性があるため、適宜切除する。
枯枝、危険枝の切除	樹勢が衰退する樹木は枝を落とすことがあるため、点検等によって枯枝や危険枝を発見し適宜切除する。
害虫の駆除	害虫の駆除は、出来る限り発生初期の虫が寄り集まっているときに捕殺することが望ましい。
樹木点検	新たな被害の発生、被害の拡大、キノコの発生などがみられることがあるため、3～5年に一度の点検作業が必要である。点検作業は、キノコの発生、空洞・腐朽の有無、枯枝・落枝の危険性についての点検とし、緊急対応が必要な樹木や、樹木医による専門診断（外観診断・精密診断）が必要な樹木を抽出する。
樹木医による専門診断	樹木点検によって抽出された樹木について、必要に応じて外観診断や、内部の腐朽の程度を測定する貫入抵抗器（レジストグラフなど）を用いた精密診断を実施し、処置方法を検討する。

<地域参加型の管理作業>

桜を保全していくためには日常的な桜の生育状態の観察や維持管理などが必要となっており、住民参加の桜守活動により桜を保全し、地域の財産として、地域に愛される桜の風景を形成していくことを目指す。桜守が行う活動の例を次に挙げる。

・日常的な点検・観察作業

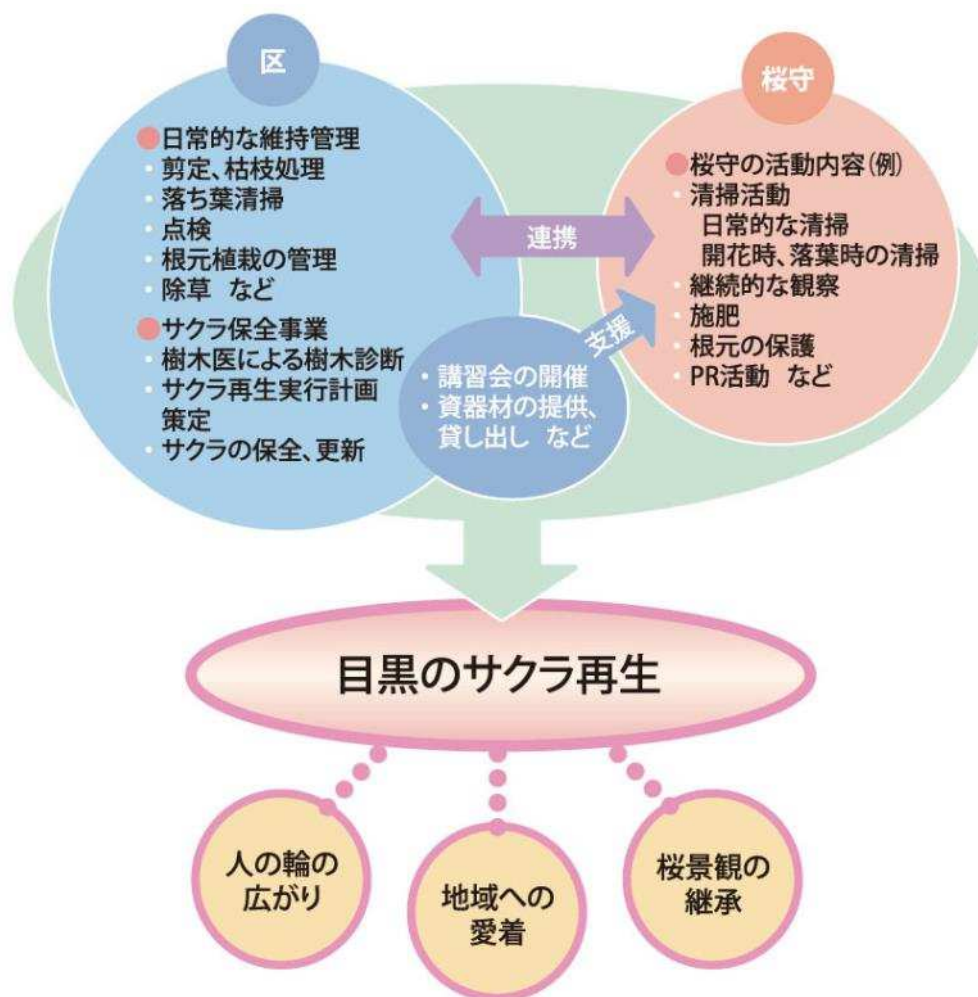
花数調査の実施や、日常的に樹木の健康状態、樹木周囲の状況観察を行うことにより、桜の変化や異常を素早く発見し、灌水や施肥、害虫駆除などを適切な時期や必要な所から行うことができる。

・維持管理作業

夏季の灌水や、つぼ穴を掘って固形肥料を与える施肥、落葉の清掃などを行う。

・桜並木の PR 活動

桜並木の PR 活動として、観察会の開催や、維持管理作業の内容、桜の開花状況の発信、樹名板づくりなどにより、より多くの人々に桜並木への関心を高めることができる。



目黒のサクラ再生の取り組みイメージ